別表七㈠付表一の記載要領第一一号中「「控除未済欠損金額又は調整後の当該法人分の控除未済欠損金額（前期の別表七㈠「３」又は⑷、⑺若しくは別表七㈠付表二「５」若しくは別表七㈠付表三「５」）」を「「控除未済欠損金額又は調整後の当該法人分の控除未済欠損金額（前期の別表七㈠「５」又は⑷、⑺若しくは別表七㈠付表二「５」若しくは別表七㈠付表三「５」）」に、「第57条第５項」を「第57条第６項」に、「次号」を「第４号」に改め、同号⑴中「第57条第８項」を「第57条第９項」に、「第58条第３項」を「第58条第４項」に改め、同第九号⑵中「別表七㈠「10の③」」を「別表七㈠「12の③」」に改め、同号を同第十号とし、同第八号を同第九号とし、同第四号から第七号までを一号ずつ繰り下げ、同第三号中「「被合併法人等の未処理欠損金額（最終の事業年度若しくは分割前事業年度の別表七㈠「３」又は⑷、⑺若しくは別表七㈠付表二「５」）」を「「被合併法人等の未処理欠損金額（最終の事業年度若しくは分割前事業年度の別表七㈠「５」又は⑷、⑺若しくは別表七㈠付表二「５」）」に改め、同号⑴中「第57条第７項」を「第57条第８項」に改め、同号⑵中「第112条第10項」を「第112条第11項」に改め、同号⑶中「第112条第12項」を「第112条第13項」に、「同条第13項」を「同条第14項」に改め、同号を同第四号とし、同第三号の次に次の一号を加える。

3　「控除未済欠損金額又は調整後の当該法人分の控除未済欠損金額（前期の別表七㈠「５」又は⑷、⑺若しくは別表七㈠付表二「５」若しくは別表七㈠付表三「５」）」⑴、「被合併法人等の未処理欠損金額（最終の事業年度若しくは分割前事業年度の別表七㈠「５」又は⑷、⑺若しくは別表七㈠付表二「５」）」⑵、「被合併法人等の未処理欠損金額又は当該法人の控除未済欠損金額（被合併法人等の最終の事業年度若しくは分割前事業年度の別表七㈠「５」又は当該法人の前期の別表七㈠「５」）」⑷及び「被合併法人等の未処理欠損金額又は当該法人の控除未済欠損金額（被合併法人等の最終の事業年度若しくは分割前事業年度の別表七㈠「５」又は当該法人の前期の別表七㈠「５」）」⑸の各欄は、

平成24年３月31日以前に終了した事業年度の別表七㈠の金額を記載する場合には、これらの欄中「別表七㈠「５」」とあるのは、「別表七㈠「３」」として記載すること。

別表七㈠付表二の表中「被合併法人等の未処理欠損金額又は当該法人の控除未済欠損金額（被合併法人等の最終の事業年度若しくは分割前事業年度の別表七㈠「３」又は当該法人の前期の別表七㈠「３」）」を「被合併法人等の未処理欠損金額又は当該法人の控除未済欠損金額（被合併法人等の最終の事業年度若しくは分割前事業年度の別表七㈠「５」又は当該法人の前期の別表七㈠「５」）」に、

「

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ・　・<br>・　・ | | 円 | 円 | 円 | 円 | |
| ・　・<br>・　・ | | | | | | |
| ・　・<br>・　・ | | | | | | |
| ・　・<br>・　・ | | | | | | |
| ・　・<br>・　・ | | | | | | |
| ・　・<br>・　・ | | | | | | |
| ・　・<br>・　・ | | | | | | |
| 計 | | | | | | |